

2020年4月30日

学童保育クラブをご利用の皆様へ

町田市子ども生活部児童青少年課長
早出 満明

5月7日以降の学童保育クラブの利用自粛期間の延長について

町田市では、市内の学童保育クラブをご利用される皆様に、利用を控え、ご家庭での保育をご協力いただくようお願いしております。また、現在、国において緊急事態宣言の延長が検討されております。

つきましては、利用自粛の期間を2020年5月17日まで延長いたしますので、引き続きこれまでと同様のご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、町田市子育てサイトをご確認ください。

今後、国の緊急事態宣言の動向や東京都知事から新たな要請等があり、上記の内容に変更がある場合には、改めてお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

子ども生活部児童青少年課
電話：042-724-2182